

定期巡回・隨時対応サービス 自己評価・外部評価 評価表

職員の安全管理	9	サービス提供に係る職員の安全確保や災害時の緊急体制の構築等のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている(交通安全、夜間訪問時の防犯対策、災害時対応等)	○			緊急時の連絡網の整備や災害時BCPの策定が実施出来ている。また、年1回以上必ずマニュアルの読み合わせや訓練を行なっている。	
利用者等に係る安全管理	10	事業所において、利用者等に係る個人情報の適切な取り扱いと保護についての具体的な工夫が講じられているとともに、管理者や職員において共有されている	○			社用携帯はなからずロックをかけ、本人しか開くことが出来ないようになっている。紙記録も鍵のかかる書棚にて管理されている。個人情報に関する研修会も企画している。	
II 過程評価 (Process)							
1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供							
(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成							
利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からのアセスメントの実施	11	利用者等の一日の生活リズムに着目した、アセスメントが提案されている		○		生活リズムを考慮して訪問時間を検討している。カンファレンスを通じて必要に応じて支援変更が出来ている。	
	12	介護・看護の両面からのアセスメントが適切に実施され、両者の共有、つき合わせ等が行われている		○		現在、介護スタッフが不在であり、看護師が介護面のアセスメントをしているが、看護の面かに偏っている可能性はある。	
利用者の心身の機能の維持回復や在宅生活の継続に軸足を置いた「未来志向型」の計画の作成	13	利用者の心身機能の維持回復に軸足を置いた計画の作成が志向されている	○			利用者の状態を把握しADL UPが出来るよう計画にも反映させるようにしている。	
	14	重度化しても医療依存度を高め過ぎないよう、利用者の今後の変化を予測し、先を見越した適切なリスク管理を実現するための、「未来志向型」の計画の作成が志向されている		○		現状から予測できることは今後の対応を含めて検討し、計画へ反映するようにしている。	
(2) 利用者等の状況変化への柔軟な対応と計画の見直し							
計画上のサービス提供日時に限定されない、必要に応じた柔軟な定期巡回サービスの提供	15	計画上のサービス提供日時以外であっても、利用者等の状況に変化が生じた場合は、必要に応じて新たに定期巡回・随時対応サービスの提供日時を設定するなど、柔軟な運営に努めている	○			体調の変化や通院・外出など利用者や家族の予定に合わせて柔軟に訪問スケジュールの変更を実施している。	利用者の状態に応じて訪問を増やしたり減らしたり必要なケアが出来るように配慮されている。
継続したモニタリングを通じた利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映	16	サービス提供を通じた、継続的なモニタリングによる、利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映が行われている		○		実働としては利用者の状況に応じてサービス提供内容の変更が出来ているが、書類上への反映が遅れてしまうことがある。	

(3)介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供							
介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供	17	より効率的・効果的なサービス提供を実現するため、介護職、看護職のそれぞれの専門性を活かした役割分担が行われている		○		現在介護スタッフが不在のため看護師がすべての役割を担っている。家事支援の面で介護職に比べて十分なサービス提供が出来ないと感じるときがある。	
看護職によるサービス提供に関する指導、助言	18	看護職から介護職に対し、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、指導、助言が行われている		○		以前、介護スタッフが在籍していた際や社内別事業所の介護スタッフが応援勤務に来た際には適宜指導・助言が出来ている。	
(4)利用者等との情報及び意識の共有							
利用者等に対する当該サービスの趣旨及び特徴等についての十分な情報提供	19	サービスの開始前に、利用者等に本サービスが「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するためのサービスであり、訪問サービスは、その趣旨に沿って行われるアセスメントに基づき提供されることについて、十分な情報提供・説明が行われている		○		契約時や計画書の更新の際に説明をしている。利用者や家族の理解度によって認識に相違が出来てしまったことがあった。	
利用者等との目標及び計画の共有と、適時適切な情報の提供	20	作成した計画の目標及びその内容について、利用者等に十分な説明を行うなど、共通の認識を得るための努力がされている	○			計画書にサインをもらう際に説明している。	
	21	利用者の状況の変化や、それに伴うサービス提供の変化等について、家族等への適時・適切な報告・相談等が行われている		○		日々の訪問のなかや電話、家族との連絡LINEグループにて適時報告・相談をしている。まれに連絡内容の認識に相違があり適切に伝わらない事例がある。	
2.多職種連携に基づいた包括的・継続的マネジメント							
(1)共同ケアマネジメントの実践							
利用者等の状況の変化についての、ケアマネジャーとの適切な情報共有及びケアプランへの積極的な提案	22	ケアマネジャーとの間で、利用者へのサービス提供状況、心身の機能の変化、周辺環境の変化等に係る情報が共有され、サービスの提供日時等が共同で決められている		○		月に1度書面を通じて利用者の状況を共有しているほか、特筆すべき事項があった場合には電話などで連絡を取っている。サービスの提供日時については事業所判断で変更することが多く、共同で出来ているとは	
	23	計画の目標達成のために、必要に応じて、ケアプランへの積極的な提案(地域内のフォーマル・インフォーマルサービスの活用等を含む)が行われている		○		利用者の状況に応じて必要な提案を実施している。	
定期的なアセスメント結果や目標の達成状況等に関する、多職種への積極的な情報提供	24	サービス担当者会議等の場を通じて、利用者等の状況や計画目標の達成状況について、多職種への情報提供が行われている	○			担当者会議には積極的に参加し、利用者の状況の共有が出来るようにしている。	
(2)多職種連携を通じた包括的・継続的マネジメントへの貢献							
利用者の在宅生活の継続に必要となる、利用者等に対する包括的なサポートについての、多職種による検討	25	利用者の在宅生活の継続に必要となる、包括的なサポート(保険外サービス、インフォーマルケア等の活用を含む)について、必要に応じて多職種による検討が行われている(※任意評価項目)					
	26	病院・施設への入院・入所、及び病院・施設からの退院・退所の際などに、切れ目のない介護・看護サービスを提供するために、必要に応じて多職種による検討や情報の共有が行われている(※任意評価項目)					

多職種による効果的な役割分担及び連携に係る検討と、必要に応じた関係者等への積極的な提案	27	地域における利用者の在宅生活の継続に必要となる、包括的なサポート体制を構築するため、多職種による効果的な役割分担や連携方策等について検討し、共有がされている(※任意評価項目)						
3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画								
(1) 地域への積極的な情報発信及び提案								
介護・医療連携推進会議の記録や、サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信	28	介護・医療連携推進会議の記録について、誰でも見ることのできるような方法での情報発信が、迅速に行われている	○				事業所ホームページで公開している。	
	29	当該サービスの概要や効果等についての、地域における正しい理解を広めるため、積極的な広報周知が行われている	○				医療推進会議を年2回行っているほか、地域住民に向けたみかんカフェの開催やタウンニュースへの掲載などで広報をしている。	
(2) まちづくりへの参画								
行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解	30	行政が介護保険事業計画等で掲げている、地域包括ケアシステムの構築方針や計画の内容等について十分に理解している			○		十分な理解はできていない	
サービス提供における、地域への展開	31	サービスの提供エリアについて、特定の建物等に限定せず、地域へ広く展開していくことが志向されている	○				大和市内の方はお断りせず受け入れている。	
安心して暮らせるまちづくりに向けた、積極的な課題提起、改善策の提案等	32	当該サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、介護・看護の観点から、まちづくりに係る問題認識を広い関係者間で共有し、必要に応じて具体的な課題提起、改善策の提案等(保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等)が行われている(※任意評価項目)						
III 結果評価 (Outcome)								
サービス導入後の利用者の変化	33	サービスの導入により、利用者ごとの計画目標の達成が図られている		○			利用開始時と比べてADLが向上しているなど計画目標が達成できるようなサービス内容になっている。	寝たきりだった方がリハビリを通して車椅子乗車まで出来るように1年でなったのは毎日複数回介入が出来る定期巡回サービスの強みだと感じた。
在宅生活の継続に対する安心感	34	サービスの導入により、利用者等において、在宅生活の継続に対する安心感が得られている	○				毎日複数回訪問対応することが可能であることによって自宅で安心して過ごせるようになっている。	ご家族の負担や不安を少なくし、常に相談できるスタッフがそばにいてくれることは大変心強いと思います。